

平成 21 年 1 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋三丁目 3 番 11 号
スタートプロシード投資法人
代表者名 執行役員 平出 和也
(コード番号: 8979)
資産運用会社
スタートアセットマネジメント投信株式会社
代表者名 代表取締役 平出 和也
問合せ先 管理部長 松田 繁
TEL. 03-6202-0856

資産運用会社における「関連会社等」の定義の変更に関するお知らせ

スタートプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託するスタートアセットマネジメント投信株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)は、本日開催の取締役会において、関連会社等との取引制限のための自主ルールである「関連会社等との取引に関するルール」を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「関連会社等との取引に関するルール」の主な変更内容

(新)	(旧)
<p>2. 関連会社等の定義及び本ルールの適用の範囲</p> <p>1) 本書において、「関連会社等」とは、以下に定める者をいう。 <u>投資法人の計算に関する規則(平成 18 年内閣府令第 47 号、その後の改正を含む。)第 67 条第 4 項に規定される本投資法人の関連当事者に該当する者</u></p>	<p>2. 関連会社等の定義及び本ルールの適用の範囲</p> <p>1) 本書において、「関連会社等」とは、以下に定める者をいう。 <u>投資信託及び投資法人に関する法律(昭和 26 年法律第 198 号、その後の改正を含む。)第 203 条第 2 項並びに投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成 12 年政令第 480 号、その後の改正を含む。)第 126 条に規定される、当社の利害関係人等に該当する者</u></p>

2. 変更理由

関連会社等に定義及び本ルールの適用の範囲を、「投資法人の計算に関する規則第 67 条第 4 項に規定される本投資法人の関連当事者に該当する者」に変更することで、ルール適用の範囲を拡大するものです。

上記の変更のほか軽微な字句等の修正を行いました。

3．今後の見通し

本件にともなう平成 21 年 4 月期及び平成 21 年 10 月期の運用状況の予想に修正はありません。

以 上

本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sp-inv.co.jp>